

産業建設常任委員会会議録

[平成22年 6月23日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成22年 6月23日
午前10時00分 開会
午後12時10分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	阿 部 計 一
委 員	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
議 長	川 上 命

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
下 水 道 部 長	道 上 光 明
産 業 振 興 部 次 長	山 下 達 也
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治

都市整備部次長	山	田	充
下水道部次長	松	下	修
産業振興部商工観光課長	興	津	良 祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真 由 美
産業振興部水産振興課長	早	川	益 弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝 次
農業振興部農地整備課長	大	瀬	久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸 夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安 民
都市整備部管理課長	和	田	幸 三
都市整備部建設課長	赤	松	啓 二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀 利
下水道部企業経営課長	江	本	晴 己
下水道部下水道課長	山	崎	昌 広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展 弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀 次
国民宿舎支配人	北	川	満 夫

II. 会議に付した事件

1. 付託案件

- ① 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について…………… 5
- ② 議案第53号 字の区域の変更について…………… 1 6
- 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 1 7
- 3. その他…………… 1 7

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成22年 6月23日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後12時10分)

○廣内孝次委員長 皆さん、おはようございます。

本格的に梅雨らしい雨となっておりますが、九州南部は大雨となり被害が出ているよう
でございます。当地方においては、被害が出ないようなことを期待したいと思います。

さて、それでは産業建設常任委員会を開催いたします。

付託案件が2件ありますが、よろしく願いいたします。

それでは執行部のあいさつをよろしく願います。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

今も委員長さんからお話ありましたとおり、地域によっては非常に集中豪雨、九州のほ
うでは降り初めから800ミリを超えるというような報道がされております。何とか淡路
においてはそういうような心配されることがないよう祈っているところでございます。

きょうは産業建設常任委員会に付託をお願いいたしました案件、慎重審議に御決定を賜
り、適切妥当な方向を出していただきたいと思っております。

それから産業建設常任委員の先生方にはバイオマスの関係でこれまでいろいろと御心配
をおかけし、そしてまた最近では商協等の交渉の席にも御同席願ひ、いろいろ御指導願
ったところでございます。厚く御礼申し上げたいと思っております。おかげで、商協、またその設
置業者との協定書がとり交わすことができるようになりました。改めて御礼を申し上げた
いと思っております。ありがとうございました。

それから市のほうの関係の御報告でございますが、「元気出そう商い応援振興券」6月
の26・27発売をいたします。総額では2億円、10%のプレミアム、2,000万つ
けた発売がされるところでございます。緑の関係では緑市民センター、それから西淡の関
係ではシーパ、それから三原の関係では三原市民センター、南淡の関係では南淡公民館、
この4カ所で発売をいたします。26・27で売れ残った場合は、後また28・29と対
応するわけでございます。また先生方にも買っていただいて、地域の経済の振興に御協力
願えればありがたいなと思っております。

それからもう1点、いろいろと子供たちなり、また犯罪を犯した人たちの更生またその
啓発、いろいろ取り組んでいる社会を明るくする運動、これがちょうどことは60年
になります。戦後間もなくこの運動が始まったところでございますが、南あわじ市もそう
いう対応を毎年、強化月間7月の1日から1カ月間取り組んでおります。多くの委員の方々
がその啓発行動をしていただいているところでございます。先日も推進委員会が開催されま

して、この月間の中での取り組みを協議したところでございます。また議員の皆さん方にも場所によってはいろいろお世話になることがあろうと思いますが、どうぞよろしく御理解、御協力をお願いいたす次第でございます。以上、身近な御報告をさせていただきました。

なお、申しわけないんですが、私あとちょっと来客が入ってますんで中座させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 付託案件

① 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について

○廣内孝次委員長 ありがとうございました。

本日、都市整備部長が病気のため欠席しておりますのでよろしくお願い致します。

それではただいまから、第33回定例会において当委員会に付託されました議案について審査を行います。議案の審査に当たり提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については本会議において説明を受けておりますので、本委員会は質疑から行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 異議がございませんので提案理由の説明は省略します。

まず、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 今、開会前に指定管理を受けられました自治会の方々との意見交換と言いますか、いろいろ聞かせていただいたんですけども、今回協定を結ぶに当たって、4月1日ではできずに7月までずれ込んだその要因は、どういうふうに執行部としてはどの部分でなかなか時間がかかったということなんでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この指定管理につきまして、自治会の方と10月ころから再々協議を重ねてきた中で一番大きな要因は、作業する方が高齢になってきたということで、水仙郷の草刈り等作業が難しい、高齢化でなかなかしんどいということ、経営といえますか、そういう従事しとった方が高齢になってきたという面がございまして、このた

びの指定管理につきましても、基本管理費2,400万でしたが、今回作業的なもんで委託できるもんもあるんだらうということで、100万円基本管理部分で上げて2,500万にしております。以上です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 自治会の人との話の中でも、高齢化で管理の部分が1年間通じて管理する草刈りとかその辺がなかなかもう地元だけの労力ではやっていけないと。大きな観光資源で、南あわじにとってなくてはならない観光資源であるというのを自治会の人も理解をしてくれた上で何とかせないかんということで、協定を結んで踏み切ってくれたということでしたけれども、話を伺った中では年間通じての管理労力の中で、自前の努力だけはカバーし切れない部分が出てくるという心配を強く持ったんですけれども、そこら辺事業計画とかで見てると、コスト削減、減縮等の経営方針の中で灘地区、地元がやることによって効率的に実施することができて、コスト縮減もできると。灘地区以外からであると遠方であり交通費等の経費がかかるため地元のほうが有利であるというふうなことで、それは当然やと思うんですが、話を聞いてるとなかなか高齢化、人口減少でぎりぎりのところまで来ているというふうな感じを受けました。向こう3年間ということになると、一年一年そういう大変さというのが、年度協定もあるんと思いますが、募っていくように思うんですが、そこら辺については十分配慮いただかないと、実際に地元で管理ができなくなってギブアップされたときにはもうどうしようもなくなってるということでは困るんですけれども、そこら辺の危機意識というのが執行部のほうもちゃんと共有できとるんかどうか、ちょっとこの協定書だけでは読み取れなかったんですけれども、よくそういう地元の悩みと言うか問題点は把握されとると思うんですが、そこら辺もう一回対応策についてどういうふうに持っておられるか、もう一回ちょっと重ねてなりますけどお聞きしたいと思います。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今、原口議員さんのおっしゃるとおりでございまして、一応、閉園した後、関係者の方といつも会議をしております。その中で、来年は難しい、来年は難しいという話を十分聞いております。その中でこの灘の水仙郷につきましては、2万6,000平米あるんですけども、市有地が1万2,000平米、借地が1万4,000平米あります。また交通も結構開園時期については、県道停滞します。そういう関係でやっぱり地元の御協力を得ないと、この観光資源の水仙郷が維持できないと思っておりますので、地元と十分協議しながら進めていきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 草刈りを外部に委託した場合に、日当としてどれぐらいについてくるんですかね。地元で丸ごと渡してると思うんで個々の単価でないと思うんですけど、もし外部に委託された場合の想定も試算されたかと思うんですが、どれぐらいが1人1日と言いますか、どれぐらいが想定されるんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今大体1万前後だと思うんですけども、ただ外部に委託したときに、その草の処理費とか結構かさんでくると思います。なるべくえらいところは外部に、できる範囲でそういう協議はこれからもしていきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら収支計画書の中でその地元の人がそういう草刈りとかに従事したときの支出というか、経費というかそれは賃金なんですか。どの項目に含まれてるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） おっしゃるとおり地元でやる分については賃金で、ただし草刈りと開園時期の運営経費これが賃金になっております。それと一部シルバー委託料で上がっております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら地元の人への雇用についてはこの賃金のところで見て、シルバーとか外部が入った場合は委託料で見るということでよろしいですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） そういうことでございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら市の収入になってると思うんですが、施設使用料というのは一般財源に入ってしまうかと思うんですけど、そういう部分は毎年見直しの中には入ってくるかと思うんですけども、やはりこの施設使用料の算出された根拠、この金額というのはいろいろ何か根拠があってこの金額になってきとると思うんですけど、何か積み上げてこういう金額が出てきたんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応この3年前の指定管理にする中で、大体、管理経費が2,400万程度要ると。それと利用料が3,200万ぐらいということで800万は市の使用料でという計算になってると思います。ただし、それを超えた場合はお互いの2分の1ずつ。ただし、今回覚書にありますように、維持経費については差し引きした経費で2分の1で分けましょうということで決めております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点、事業計画書の中にもあるんですけども、管理責任が伴う賠償保険、人身にかかる傷害保険に加入するというので、この辺も地元の人心配、不慮の事態があったときの対応を心配されてましたけれども、これの保険料とか保険の内容とかというのはどういうふうなものになってますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この保険のことにつきましては、地元で入っておるんでこちらは資料がございませんので、また後日御連絡ということでよろしいでしょうか。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうするとその保険料とかについてはその他の経費かどうかで見てるということですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐）　　そういうことでございます。

○廣内孝次委員長　　ほかに質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員　　今先ほど話し出しましたけど、この委員会始まる前に9時半から35分ばかり地元の指定管理者受けた代表の方々のお話聞きました。どうも私も今までこういう問題について昨年の12月の議会で水仙郷の窮状について中村議員が流々質問されていました。それで今大変やなど。私も個人的にはちょこちょこ年に何回か友人連れて、外部から来たら見に行っ、ええとこやなどお褒めをあずかってる場所なんですけどね。きょうも話聞いてたら、どうも先ほど出てました高齢化の問題であるとか、切実な本音はやっぱり1年ことし、来年どないしようとかかね、そのレベルの思いで私感じたんです。ところがさっきから出てるように、この水仙郷というのは南あわじだけじゃない、淡路島を代表する全国的なネームバリューのある値打ちのある観光資源、自然資源だと思うんですよ。そういう観点からすれば、一番おひざ元の指定管理を受けている地元の方々がこういう思いで、今年何とか持ちこたえて、来年、あと3年もえらいなというような意識でやっていただいとることが非常に心もとないという印象を私は持ちました。高齢化というのはだれが見てもわかる。年々、一年一年、進んでいって、今もやってる方が中心になって歳いってても大変なんやというような中で、この問題をやられておるわけです。だからこの将来的にこの特に南あわじの観光資源という観点からすれば、もっと行政のほうも地元の声、協議されてると課長おっしゃってましたけども、その協議のレベルが地元の人もとにかく来年はどないしようかというようなレベルじゃなしに、ここ5年先こういう観点でやりましようかと地元を中心に胸張ってやれるような施策をお互い皆考えていく必要があるんじゃないかと。これはもう何も水仙郷だけの問題じゃなしに観光産業全体の問題であるし、きょうも午前中同僚議員も指摘されてましたけども、あそこを基点にして、水仙郷を基点にほかの特に冬場のメインになるです。核になるんですから、その辺、こう具体的な指定管理料云々というレベルじゃなくて、もっと抜本的にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと。やっぱりその辺将来的な強力な展望というのは見通しというのは持っているんですか。その辺ちょっとお聞きしたい。地元の方がもっと安心して胸張っていけるようなね。ちょっとその辺お聞きしたい。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐）　　灘地区の黒岩自治会の方とお話してる中で、高齢化ということではなかなかしんどいという話も聞きます。それともう一つは灘全体の水仙郷のシカ

対策、これもわずかに水仙郷だけが残ってきてるということで、このシカ対策も考えてくれという話を聞いております。そこら踏まえて、地元との協議をしていかなければならないと思っております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 南あわじ市の観光産業全体という観点からもっと考えていくべきだということも申し上げたんですけども、例えば先ほど来、午前中も出てましたけど、一番労力を要するのはやっぱり草刈りであるとかね。それは指定管理者の灘地区の方々の労力に頼るんでなしに、やはり南あわじ市の観光協会であるとか全体的なレベルからね。あるいは市として周辺の地域、私住んでる阿万なんで、阿万なんかでも隣ですから、いろんなところに働きかけて加勢してもらおうと。例えば今のシカの問題でもそうですよね。やっぱり農家だけがかかわってたら、シカの対策は限度があると。私も前の一般質問でもちらっと申し上げたんですが、やっぱり学者なんかいわゆる専門家の見解は地域を挙げて取り組まないかと。しかも農会だけではあかんねやぞと。やっぱり町内会全体が受けとめて、一緒にかかわっていくような体制をつくっていくべきやと。これがやっぱり今全国的なシカとかイノシシ対策の基本的な動きなんです。私の把握しとる限りは。だからこの灘水仙郷の問題もやはりもっと、どういう形か、それは難しいんですが、やっぱり南あわじが誇る観光の大きな冬場のメインやということで、市民に対する啓発も必要であるし、どういう形であの水仙郷を守って育てていけるんかというのはやっぱり市民全体の特に観光産業全体の課題としていけるように努力していただきたい、現にやっとなるんやと思うんやけどね。どうも話聞きよったら、意外と、地元の人がもっとあんだけやっとなので生き生きとやられとんかなと思とったら、ことしでやめよ、毎年そんな話になる、ことしやめよか、来年いけるかなというようなレベルで話出されとったんで、ちょっと私が思とったよりもかなり地元の人たちの心配というか大変さやっというのは、きょう痛切に感じたんですが、その辺はどの程度やっぱり担当部局としても、市の執行部としても受けとめられとんのかなというのを私もちょうと心配なっんで質問させていただいた次第であります。

○廣内孝次委員長 ちょっと待ってください。
 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時33分)

(再開 午前10時52分)

○廣内孝次委員長 再開いたします。

他に質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一副委員長 今、副市長といろいろバトル交わしたけども、やっぱり要はそういう観光資源を守ると目的は一緒やと。ただお話を聞きよったら、いろいろあっちのこういうふうにしてほしいとか、こういうふうにしてほしいというようなことが、案外パイプが詰まって副市長や市長のそこへ聞こえてないところがあると、これはまあ、往々に行政はあることなんですけども、例えば、今食堂とかあるあの辺の附帯の施設についてかなり老朽化が進んだと。そういうことでも、建築して二十数年たっているということで、それぞれ補強もっていってるというらしいねんですけども、あの人はもうかなり限界が来ると、そういう話は部長どうですか、いつごろからそんな話聞いてますか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今おっしゃってる建物につきましては去年のひさしの部分で、特にコンクリートのモルタルの剥脱とかそういう危険なところについては、当然お客さんも来るということで改修しとります。これも実際観光地としての建物、特に安全性が園内も含めた中で、考えて順位をつけて、予算の範囲内で対応していくというのが今の現状です。ですから先ほど出ました管理費、市のほうがいただいているお金でそういうものに回していくというのが今の現状でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 先ほどそういう水仙郷を管理している方のお話聞くと、その人らの話が全部が100%正解かどうかというたら、全面的にどういうことは我々どういうことは言われへんけども、あの人は年齢とか何とか言いながら、やはり地元として私はやりたいという気持ちは持つてると思う。ただ例えば今私言いました、そういうようないろいろな諸問題を案外先送り、先送りでなかなか聞いてくれないというようなことも原因の一つにあって、今回長引いたと私はそない思とんねん。そやから今その都度継ぎはぎみたいに修理していくんもそれは一つか知りませんが、それはやはりそういう観光客が来て食堂へ入る、その周辺に行く、これはやっぱり総合的に管理する中で例えばそんな事故とかあるようなことになったらやな大変なことになるんであり、やはり建物なんかはそりゃある程度お金が要ってもやな、優先順位を前に上げてやっていくべきやと思うわけです。そういうことは今回の一つの問題点の一つでないかと私は思ったんですけど、です

から草刈り100万円、これは確かに金銭的な要素もある言うて100万円入れられた、
いうことを言ってました。ですからそれもほら当然やと思いますけど、その建物について
どうですか、市はもっと前向きにちゃんとした建物にする気があるんですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） その建物自身のまず強度、また使い方、年間のうちに使
う時間も非常に少ないということで、その管理の仕方なり一遍話し合いながら検討して
いきたいなど。ただやっぱり年間のうちほとんどが閉め切った状態でおりますんで、そこ
ら辺も空気を通すなりして事前に管理をうまくすれば長もちなり、そういうのもすると思
いますのでそこら辺も一遍確認しながら対応していきたいと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 水かけ論になりますんで、これで終わりますけどね。大体私は議
員の経験で前向きとか検討とかいうのはこれはあかんことや、はっきり言うて。やっ
ぱりそういうお客さんも来る大きな観光資源ということで建物の老朽化、そうでしょそり
ゃたった2カ月しか使わへんけど、ひょうし悪かったらたまたま満員になってるときに何
かあるとか、やっぱりそういうこともゼロとは限らんと思うんよな。なかなかそういうこ
とにやっぱり優先順位早くしてね。検討でなしに、きっちりと建築の専門家に見てもうて、
そういうことをして初めて安全が保てると思います。その点どうですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然、地元のほうからここが危ないとかそういう話も出
ますので当然そこら辺については専門家に確認してもらって、当然お客さんにも影響ない
ように施設の改修なりも検討したいと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 はい、検討するということを約束してくれたら結構です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口 育大委員 今、それぞれ執行部も地元も大変苦労されて協定に、合意に至った
ということについてはよくわかったと思いますし、ただ先行きの不安も抱えながらも地元

も何とかせないかんということで執行部ともども協定の合意に至ったというふうな印象を受けました。ただ事業計画書であったり、協定書の文章というのは、文書になってしまうときれいにまとまってしまって、それは明確にするためには責任の所在というのがあって、きれいにまとまったものになってしまうわけですが、もちろんその中で心配をする部分ちゅうのはなかなか書けないところもあって、私どももこういう議案書というかそういうものを資料見せてもらう中でやっぱり確認したいなという思いもあって、自治会の人にも来てもらったし、こうして質問を執行部に対してもさせてもらいよるということで、目的はあくまで何とか大切な資源を守っていききたいということであり、その中で一般質問でも小島さんが触れましたけども、やっぱりシカ対策一つにしても観光面での対策と農林振興の面での対策とももちろん農林のほうに特命の次長置かれとるわけですが、総合的に取り組まないとかんという認識は執行部持ってくれとると思うんですけども、その辺特にシカによる被害で、観光の施設の外側の部分についても甚大な被害が出ると自分たちも確認をしました。それによってさっきも出てきましたけど、観光の目玉である水仙の切花を手当できなくなるような事態も出てきとるということでしたんで、そのシカ対策について所管を超えてやってくれとると思うんですけども、その辺の状況について伺いたいと思います。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今おっしゃられましたシカの今の網の状況につきまして、園地はほぼ海岸側をのぞいては囲んでます。ただ海岸側から侵入する部分もありますし。ただ今後その金網を張ってある場所がほとんどが民地、借地の部分にはってますので、その所有者との話も進めながら、動きたいなど。水仙郷ぐるりというのか、外周部だけであればうちの水仙郷のほうで経費なりでは対応はしやすいんですが、後の維持管理を含めると、例えば道路沿いであるとか、少し広げるんかとかいう話もありますんで、そこら農林サイドと一緒にあって一遍どの部分が水仙郷で、どの部分が農林サイドと一緒にやるのかという話も一遍検討していかんといかんのかなと。草刈りを済んだ後にその場所を確認、網を張る位置なりの確認、地元と一緒にやっていきたいと考えております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口 育大委員 いろいろ予算を組まなあかんわけで、ぜひ所管の両方が目的は一緒なんで両方がうまいこと事業を組み合わせると効果的に根本的な解決になるようなことをぜひやってほしいなど。

もう1点この前、見せてもらったときにネットの外側だったんですけど、鳴門沢菊が満

開にずっとなっとったんですけど、あれは特定外来植物なんで見つけたら駆除をせないかんとするんですけども、そこら辺は例えばあの周辺とか施設の中とか内外含めて例えば鳴門沢菊については駆除するという義務がある意味あると思うんですけど、見つけた以上は。そこら辺はシカと合わせて、あれシカ食べへんもんやから余計に残るんやと思うんやけど、シカの駆除ももちろん大事やし、対策も大事やし、そういう一緒の事業の中でできるんちゃうかなと。鳥獣害もそうやし、動植物、外来動植物いう感じでいきや同じものくくりにもなってくるわけで、そういう部分は観光でやるんか農林振興でやるんか知らんねんけど、やはり対策を鳴門沢菊についてもとる必要があると思うんですけど、その辺はどうですか、所管はどっちか知りませんが。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 園地内の鳴門沢菊についてはうちのほうで何とか対応できるんかなと。この維持管理の中でやってくださいという話ができるんかな。あともう一つ水仙の生えとる中で生えとる鳴門沢菊の夏場もあそこは雑草に覆われますので、鳴門沢菊自体が余り繁殖できないような場所です。ちょうど川を挟んだ対岸のがけ地ここは裸地に近いので、鳴門沢菊が非常に多いけど、逆にあそこに維持管理に人を上がらせるには非常に危険なとこなんで、そこまでは手は出せられないのかなという考え方でおります。

○廣内孝次委員長 よろしいですか。

ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 まず1点、先ほど原口委員の質問中で、鳴門沢菊は駆除する義務があるのですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 詳しくは知りませんが、特定外来植物に指定されて非常に困ると。非常に繁殖力も強い。先ほど出ましたように、シカが食べないとか今のところ天敵がおらんような状況の草です。ただ日陰になるところには余り生えないので、山の真ん中とかそういうところにあんまり生えてないと。ただのがけ地、ダム周辺非常に多いところありますが、直接例えば人間の体に被害があるようなものでも何でもないので、余りに気にはかけないんですが、今言うように、外来で駆除の対象にはなってると思います。ただそれが水仙郷としてそれがあつたためにお客さんがくしゃみが出るとか、花粉症になるとか、

そういうのであれば対応せんといかんと思うんですが、今のところそこまでないと思いますので、ほっとかんとしやあないのかなと思います。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 一般的にちょっとお聞きしたいんよ。今周辺でダム周辺とか、いっぱいあれで、私もようウオーキングしよったら、前も一般質問でもさせてもらったことあんねんけど。法的にその行政なりが駆除する義務があると。そこまであったんかなというのがちらっとお聞きしただけで。私の質問は次のことでね、ここで質問するのがちょっとどうかと思うんですが、先ほどの、その地元の指定管理受ける側の高齢者の問題ありましたよね。ここの受けてるのはずっと見てますと灘黒岩の自治会が受けられとるぞ、中心なってるね。

きょうも午前中話聞いてましたら、実質、芯になって云々というのは14人ぐらいなんで、14人という数字、人数、頭に残っとんですが、これは地元の事情なんで、ここでどうこうもちろん聞くあれないんかもわからんけども、やはり高齢者という観点からすれば、高齢化という先ほどから出てるように、これは南あわじ全体の大きな財産であるというような観点からすれば、少なくとも指定管理を受ける段階で、直接の地元は黒岩の自治会であろうと思いますが、灘地区全体であるとか、その周辺の何地区と人数的に非常にスタッフも、えらなってきとるといふのであれば、そういうこと観点から何か事前に今までのその指定管理を受けられる地元が、経過の中でそんな話はなかったんでしょうか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 過去に灘地区全体で取り組んだこともあったようには聞いてます。今さっきちょっと課長言いましたように、あの場所自体が市の土地全部が市の土地であれば、うちの自由でこっちとこう好きなとこに話もしやすいねんけど、所有者の黒岩の人が非常にたくさん持ってます。一人じゃなしに複数の人が。そういうのがあって、そういう形の中から今黒岩地区にお願いして、先ほど出ましたように委託で灘の人に黒岩からお願いしてもらっては別にそれは制限も何もかけませんので、要は灘地区の地域づくりに使うか、黒岩の地域づくりに使うかというのは地元の人の方かやと僕の方はそう思います。ただ現場へ行った印象では、やっぱり中で実際、切符を売ったりしとる人は楽しみにそういうふうなこともやっていただいておりますので、システムとしてはなかなか難しいかもわかりませんが、できたらこういう形を続けていってほしいなと。それは水仙郷を守ると同時に灘地区全体を守ってもらうためのものに使ってもらったらと思っております。

○廣内孝次委員長　　ほかに質疑ございませんか。
よろしいですか。
そしたらまだ休憩はちょっと先にします。
質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第52号　公の施設の指定管理者の指定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙 手 多 数)

○廣内孝次委員長　　挙手多数であります。
よって議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。
暫時休憩いたします。再開は11時20分からといたします。

(休憩　午前11時10分)

(再開　午前11時20分)

② 議案第53号　字の区域の変更について

○廣内孝次委員長　　再開いたします。
次に議案第53号　字の区域の変更についてを議題といたします。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。ございませんか。
質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第53号　字の区域の変更について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○廣内孝次委員長 挙手多数であります。

よって議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

御諮りいたします。

6月28日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長に一任」の声あり)

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○廣内孝次委員長 それではそのようにさせていただきます。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり議長に申し出してよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

3. その他

○廣内孝次委員長 異議がございませんので、議長に申し出することとします。

次に、その他に入ります。

その他、何か。

印部委員。

○印部久信委員 農商工連携について伺います。まずこの農商工連携なんですが、これ一遍説明受けたと思うんですが、このことについてもう一遍説明いただけますか。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長(山下達也) 農商工連携のどの部分。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 まず全体。これ一体どういう事業なんですかというところからお願いします。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也） 農商工連携事業につきましては、基本的には平成20年7月に施行されました農商工連携促進法を受けまして、地場産業の活性化とかいう方向で国の事業の認定等をいただいた中で事業に取り組んでいくというふうな事業でございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 このたび、この予算書の8ページに大鳴門橋記念館の商工連携屋外整備工事費ということで1,250万上がっておるわけですが、これはその事業の趣旨としてこの事業、この工事とはこの農商工連携事業のうちのどういう部分これは担っておるんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） このたびの補正に上がっております大鳴門橋記念館の商工連携屋外整備工事の関係なんですけども、今大鳴門橋記念館に、うずしお科学館と人形会館があります。人形会館が福良のなないろ館のほうに移設されたときに、その記念館の跡地利用、人形座の跡地利用ということが一つあります。それで今屋外工事、屋内工事ということで、その全体的な取り組みについて協議会を設けて計画を練ってきております。その中でこのたび屋外工事については第一工事として、今うずの国と馬回清流の里会ということで、農商工連携の事業を事業認可を受けております。その中でその内容として、ブルーベリーの鉢とかイチジク、ミカン等のくみ取りと摘み取りということで事業認可を受けた中で、このたび屋外のところにウッドデッキですか、そういうものを設置する工事で1,000万工事費を計上しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく今の説明では私はようわからんのですが、具体的に大鳴門橋記念館の屋外に、ブルーベリーの何をつくってこれを観光客が見に来てこれを販売するとこれは一体どういうこと、具体的にどんなようになるの。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今おっしゃっておる農商工連携事業の中で観光施設において農業体験をすると。それで今おっしゃるとるように一つの作物は年間を通じて実際収穫体験できるのが一月、二月というような形になりますので、いろんな品種を鉢植えで持ってきて置くと。もう一つは国立公園になつるので地植えをなかなか外来種を先ほどの鳴門沢菊でないですけど、外来種を植えにくいというのんもありまして、それを全部鉢植えで農家が栽培して、収穫のときだけそこに持ってくると。お客さんは年間通じて特に大鳴門橋記念館の横は非常に足元もいいですし、車いすですでもすぐに収穫体験できるという形で始まっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということはどないなんの。具体的にそこは観光客がその施設に来た場合は入場料をとるんか、そしたら。入場料を取ったり、我々が今いう話で考えられることは、例えばナン狩り、ブドウ狩りに行きよるような感じのような施設をつくるということ。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） おっしゃるとおりです。

それでその場所は年間を通じて何かの体験ができるようになってます。

済みません。

農商工連携事業の5年先、5カ年の事業ですので5年先の計画なんですけど、季節ごとのフルーツの収穫体験がそこでできると。特にその屋外で体験をする場所として。最終的にはその収穫したフルーツを使った菓子づくりであるとか、フルーツを使ったお土産加工品づくり、それとかレストランのスイーツバイキング、そういうものを含めて農商工連携事業で認定を受けております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことになると、これは5カ年の計画で事業をやるということは、ことし1,250万円を出しておるけれども、継続的に5年間で総事業費何ぼ見込んでるわけですか。これは。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） これは今1,250万今言いよる大鳴門橋記念館の外溝工事につきましては、農商工連携事業とは別に人形座が出た後、どういう管理をしていくか、どういう施設にしていくかという中で、そこに農商工連携事業でこういうことをやっとするのでそれを利用しようという形に入ってます。

農商工連携事業自体は5カ年事業でソフト事業がメインの3,000万の事業です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これスペース、面積どれぐらいの面積を使ってやるんですか。これちょっと一遍青写真か何かちょっとこの話だけで聞き取り、わかりにくいな、理解しにくいな。何か、もうちょっと具体的にこの青写真とか、こういうような事業であるとか何かないの。話だけではちょっと理解しにくいな。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今手持ちにある資料をそちらのほうに提示してよろしいでしょうか。

○廣内孝次委員長 結構です。

ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午前11時29分）

（再開 午前11時30分）

○廣内孝次委員長 資料作成中ですので、ほかの件を聞きます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 別問題ちょっと。

塩屋川河川についてちょっとお尋ねをいたします。

これは神田次長と非公式の中でいろいろお話を聞いておるんですが、やはり正式な委員

会で発言をしておくという意味で、議事録にも残りますし発言をさせていただきます。今回、北阿万のほうで詳しくは知りませんが、上流のほうでは場整備をされると。一部のところのその用水路から塩屋川に水が流れてきて、現在でもこの前の台風では塩屋川のちょうど直線、逆L字型っていうか、極端に突き当たって曲がったところがあるんですが、御存じやと思います。その辺が消防が出て土のうを積んだり、非常に危険な状態になったことがございました。それ以後、中西自治会の御協力によって、小橋を落としていただいたということで、多少は改良はされておりますが、次長の話ですと一部のほ場整備をやっても塩屋川に流れ込まないようにやるんだというようなことを言ってましたが、それはあくまでも机の上の計算であって、塩屋、中西、吹上、自治会、また南淡南部土地改良区との十分な話し合いを詰めてもらわないと今非常にそういうことで危惧しております。あそこが切れますと、堤防が切れますと、これはもう3部落ほとんど浮いてしまうというような状況になります。そういうことでその辺のことを、これはもちろん県の河川ですから、県のほうとの話が中心になると思うんですが、その点についてどのような進展を見せておられるのかお聞きしたいと思います。

○廣内孝次委員長 答弁を、農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほど阿部議員さんが要望しとる箇所は塩屋川の岩鼻橋の付近だと思います。その付近につきましては、先ほど説明がありましたように、塩屋のほ場整備の塩屋沖田のほ場整備で、塩屋川のほう拡幅するということで、用地を確保してありまして、昨年度、その一部を県のほうから工事していただいて、断面、河川断面はある程度広がっております。ただその一部岩鼻橋の一部のカーブしたところがどうしても河積断面が足りないという問題があります。将来的に23年から上流の北阿万地区では場整備80ヘクタールぐらいの県営のほ場整備が始まるんですけども、その排水の関係上、稲田川ほうへ一部排水すると、稲田川へ排出されますと塩屋川と連結しておりますので塩屋川の危険な箇所が心配しておられるということで、県のほうへこの河川改修何とか要望してもらえないかというような御意見がございました。それについては現状よう僕もわかっておりますので、都市整備部のほうからも協議しながら県のほうへ財政的に県も県単の事業が毎年少なくなっておりますので厳しい状況ではありますけども要望していきたいなというふうに思っております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そんなんで拡幅しているのは私も知ってますし、けどほんの上の上部だけしてあるというだけであそこはもう極端に当たるんで、あそこが突き破られるよ

うな状況になると、そんなんで塩屋特に中西、吹上のほうでは南淡南部土地改良もですけど、非常に心配しとるんです。それはそっちのほうからも、議長、部長のほうへいってると思うんですけども、これもやっぱり真剣に検討するとか前向きや言うんでなしに、本当に動かなんだら、私でも議員活動モットーですから、できてもできんでもすぐに動くというのは。やっぱりそういう熱意でやっていただくと、やっぱりできんもんでもできることもあるんですよ。だからやっぱりそういうつもりでやっていただかないと、そんなええところの北阿万のほうでやる言うてもそのときに調整がつかないんだら、そのほ場整備もなかなかクレームがついてややこしなるとこれだけは言うときますんで、ぜひ23年度からやれるのであれば、今次長も努力されると言われておりますんで、前向きじゃなしに、真剣にひとつ、やっていただきたいと、お願いします。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 市民農園についてちょっとお尋ねしたいと思います。合併前から十数年も前から貸し農園って言うんですか、市民農園。あのときはどないいう言葉で言いよったんか知らんねんけども、私の知り合いでも退職した人が今まで畑づくりとかしたことない人が、わしやっとなのや、というようなことを何人も言ってました。市民農園の歴史があると思うんですが、現状何カ所ぐらいあるんですか。まず、お聞きしたい。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、南あわじ市管内では、市民農園7カ所ございます。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 7カ所って言うのは具体的に旧町で何カ所ずつってわかりますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 地区名、場所を言いますと、仁尾、筒井、倭文薫陶の郷は、倭文なんですけど、庄田、薨、脇田、そして最後にしづおりの市民農園ということです。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この農園というのは具体的にどういうことなんですか。どっかの農家

の方から市が土地を借りて運営しとるということなんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 一般的に農家の人の自主運営ということです。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 農家の人の自主運営ということ。というのは市は借り上げてとか提供したりということではないんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 特定農地貸付法に基づいて農業委員会の許可を得るわけなんです、貸し付け規定など農業委員会で許可を受けた後、市と本人と協定を結んでやるということになっております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 というのもう一遍確認しますが、これは今課長のほうは基本的に農家の自主運営ということなんで、市から何か借り上げた分、お金出しとる、そんなことはないの。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのようなことは全くございません。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 何でこういう質問をさせていただいたかという、私の住んでる旧町南淡町のその農園やな、その稼働率それぞれ自主運営やったらそこまで市の農業振興部のほうで、今の稼働率とか利用状況とか把握されとるということはありませんわな。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 何か所か調べたわけなんです、仁尾の45区画あるわけなんです、その分については80%、薫陶の郷も35区画あるんですがその分については40%ということで、半分程度はあるかと認識しております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 旧の南淡のほうで筒井であるとおっしゃったんですが、実は筒井の方からちょっと私も聞かれたんで質問させていただきます。そこは2割ぐらいしか使っていないと。あとの8割は草ぼうぼうになっとるし、やっぱりその周りも雑草の種が飛んでいくからちょっと迷惑なると。あれは市がもしも市民農園ということをお願いよったからね、もしも市がかんどうんだったら市のほうにちょっと聞いてもらわれへんかというようなことで質問させていただいたんです。というのはあれは全く自主運営。農家の自主運営ということですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 地権者などの人の自主運営で推進をしていただいているということです。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。そのように。ということはまたその利用状況なんかは8割が遊んどると。一応は区画ね2割しか最近使っていないということは、管理をきちっとやってくださいよ、ということは市よりも、農家の方に言わないかんということですね。わかりました。ありがとうございました。

○廣内孝次委員長 他に質疑ございませんか。済みません。
続きまして先ほどの印部委員。

○印部久信委員 これ今資料をもらったんですが、ちょっとまずこの資料について説明していただけますか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今お渡ししました資料については、大鳴門橋記念館の屋

外に今回設置しようとしています図面でございます。イメージ図でございます。その中で、この平面図があるんですけども、これが展望のところに設置するウッドデッキ、また最近このあたりふえております、イノブタですか、そういうのを侵入を防ぐために外壁工事等をして、あと先ほど部長が言われました鉢については、この四角い中に設置する計画であります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 結局この工事費に1,250万円かけるということですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今回計上しておりますのは、工事費に1,000万、これの工事につかましてデザインはできておるんですけども、あと環境庁なりの協議に設計が必要になってきます。その設計費用に50万委託料おいております。それとあと鳴門海峡の記念碑に200万とその三つの予算で1,250万でございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 実際これが現実に完成してできた暁には、これの運営はどこがやるんですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） この運営につかましてはうずの国が運営をするという形になります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 入場料とかその他のことの詳細についてはどのような入場料の料金とか中での持ち帰りとかそういう物品の持ち帰り、販売、体験とかいうのはそういう料金設定はもう既にできておるんですか。

○産業振興部長（水田泰善） 去年テストではやっとなるんです。摘み取り体験のことから7月1日から本格実施をしたいというような格好で今うずの国は計画しています。で

すからその中の入場料を幾らにするかとかいうのはすべてうずの国がお客さんの動向なり、アンケート調査なりをして値段を決めてという形を聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 このブルーベリーは年間を通じてこの施設の中であると。補給は八木地区からその辺ちょっと説明してくれます。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） ブルーベリー自体が実際熟して収穫体験に使えるのが大体6月今ごろぐらいからです。6月15日ぐらいから。それで今現在馬回では800鉢くらいの今ブルーベリーを育ててると。最終計画は2,000という形で今まだ800ちょっとというところなんです、そのうち貸し鉢に耐えうるようなものをまずこし持つてくると。先ほど言いました馬回で育てて収穫間近なものを搬入して、収穫が済めば先ほど言った晩生、中生、晩生と入れかえながら、そこでブルーベリーの期間はブルーベリー置く。ブルーベリーの期間が済めば、次またイチジクであったり違うものを持ってきて、5年先には年間を通じてずっと回転できるようにというのが今の計画です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言うたことが農商工連携事業ですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 農商工連携事業は観光業者なり、商工業者と農家側が両方が利益が上がるというので始まった事業で、農家側は所得が5%以上上がる計画でなかったらぐあい悪いし、今言う観光業者、このたびは観光業者ですが、そこも利益が5%以上上がると売り上げが5%以上上がるという形の中で計画したもので動いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 南あわじ市はこの施設は当面1カ所ですか。それともまた次2カ所目3カ所目も考えておるんですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 農商工連携事業にかかるのはその地区で新規性があるものということで、こういうものをまねしてやっていくのは何の支障はないんですが、国庫補助対象になるのはこれが1回ともうこれだけという形になります。ですから違うものとか同じものをやるのは幾らでもやれるんですが、なかなかやっぱり成功を見てほかの人がまねしてやっていってもらえたらいいんじゃないかと思ってます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 きょうちょっとまだ十分私自身も説明で理解できてないんですが、またの機会もあると思いますんで自分自身も一遍いろんな方に聞きながら、また次に質問していきたいと思います。きょうはこのことについてはこれで終わっておきます。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 ちょっと質問言うかちょっと聞きたいねんけど、またこれ言うたら副市長に怒られへんか思うねんけど。

この間だれか一般質問して淡路広域水道のことやけど。もううちの市、離れとると答弁できませんというような返事があったと思うんよ。一つちょっとわかっとる人おったら教えてほしいんですけども、今広域水道企業団の職員は何名おるんかな。全部で。わからんかな、だれか。わかる人おったら。わからなんたらもう結構ですよ。答えれませんかってたら結構です。全部ですよ。わからん。だれもわからん。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） ちょっと不安定で申しわけないんですけども、76名か7名、全部で。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 私、前は水道のことやったら市民の生活にえらい直結しとるんよ。ごっつい影響があんの。それを我々の所管やってんけど今はもう手離れとるということで質問もでけへん。どこに聞いてええかもわからん。うちの議会からも3人ほどこの広域水道へ議員さん行きよんねんけど、その人らに質問する場もないと言えないし、ちょっと困っ

とんねんけど、これまたちょっと教えてほしいねんけど、どうこういうんちゃうねんで。多分私も77名と思とんねんけども、当初去年の12月議会でも、これ議決したんだけどもそれまでに、各島内3市から執行部が行っているいろいろこの協議をしようと思ったと思うんですけど、当初は総職員数51名で検討しとったと思うんですけども、3市で51名。各市17名ということで、いつの間に77になったんかそんなわけわかる人おらんかな。

○廣内孝次委員長 はい、副市長。

○副市長（川野四朗） 審議の過程ではいろいろの人数はありました。確かにそういうところもありました。ただ合併をするということになりますと、3市が足並みをそろえていかなければいけないというふうなことで調整の結果今の人数になってきたわけですし、できるだけ今の人数を確保していくと、人件費が非常に大幅に上がってくるということでこれから何年間かかけてやっぱり削減をしなければいけないということは私どものほうからも十分に指示は出しておるわけなんですけど、まだまだこの間スタートしたばかりですんでそこまでは手をつけられておりませんが、近々そういうところまで踏み込んで将来どうすんのかということを決めるつもりです。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 私は当初執行部のほうからいろいろ行きよる人にちらちらと聞いてっつてんけども、51名でも多いと思とんねんけど、その人いわく51名でも多いと思とるんやと。ふた開けたら77名。うちの議会でも残念なことに議決されたのでしゃあないねんけど。51名でも多いと思とると言いよったんが何で77になったんかといったら、うちの市はそれにはちょっと反対したらしいねんけども、よその市から、どうにか頼むと、うちは職員の削減できとらんのでということで26名増員したと。26名の大体平均賃金年間計算したら一億七、八千万いるんやないかと思うんよな。こんなことも言うてもしゃあないねんで、言うてもいやうちはもう関係ありませんて執行部は終わりやけど、こういう疑問があるのでそれをちょっと聞いたかったのよ。今、副市長が言ったようにこれからまた職員の削減、水道企業団もしていきやろうけど、一たん決めて決めたすぐになかなか削減難しいと思うわな。決まったことでしゃあないねんけど。26名の要らん職員雇って、ほんでちらっと南淡のほうに職員がようけおるので、この上の企業団にもおるけど、部屋に入れらんぐらいおるぞ。仕事もないのに1日困ると職員が言うのよ。仕事ないねんって。51名でも多い言いよったやつ77名やからな、仕事ないはずなんよ。1日どないしよか思って座る場所もないぐらい、いっぱいやねんって言われたんだよ。そやのう言うて楽でええわ。楽過ぎて困る。ほんで終わるとききます。

○廣内孝次委員長 ほかに質疑ございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 振興券について伺います。このプレミアつきの振興券も楽しみにしている人も結構おるんですが、去年は定額給付金と同時に36,000セットですか販売したと思うんですが、そのときの状況はどうでしたか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今おっしゃられてます去年の3月の28日から4月の3日にかけて定額給付金と同時に1世帯2万円までということで販売をいたしました。それで販売の36,000セット中でその間に販売できたのは、16,634セットでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで売れ残りを後日販売したと思うんですが、結果的には36,000セット完売されたんですか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） そのあと新たに4月6日と7日かけておひとり様5セットまでということで、その二日間で19,366セット最終的には4月7日で36,000セット完売できました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでその地域振興券を完売されてわけですが、それを市民の方々がどこかで使われるわけですね。市内の関係商店が650件程度あるというふうに聞いておるんですが、その36,000セットいわゆる3億6,000万の振興券の使用先、市内650の商店の皆さん方に行き渡っておるんですか、それともゼロのともあるんか。その使用された分布はどんなようになっています。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一応この換金は商工会で行っておりました。その商工会のデータで聞いておりますのは、650店舗のうちお店屋さんで換金した事業所は306店舗と聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと、市民の方々は1万2,000円のプレミアがついてそれなりのメリットがあつて消費拡大に協力はされておるんですが、この反対側として商店街の方々にとりましては、今の話では半分ぐらいの商店の方がその恩恵にあずかっていないというふうになるわけですね。それでよろしい。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この取り扱い店につきましてはあと入学祝金とか、福祉祝い金とかで、ふれあい商品券というのを発行しております。その取扱店が大体650店舗でそのお店屋さんがある振興券の事業所で参加しますよという意思表示の中で、換金が先ほど言いましたように、しとるのは306店舗で、恩恵をあずかってないかどうかわかりませんが、その方々も今回の事業所のお店屋さんに登録はしております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 こういうものは大方我々も、大方予想がつくんですが、上位10カ所の事業所で振興券の使用というのは10カ所ぐらいで、上位10カ所で何割ぐらい占めてます。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 上位1位で、18.85%、10位で1.57%の開きがございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 いわゆる事業所1から10番までで何割ぐらいになります。合計。4割ぐらいになんの。概数でええ、概数で。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 約50%程度になります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 わかりました。もうそれで結構。

○廣内孝次委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○印部久信委員 なかったらその他で、副市長にお願いしたいんですが、このCAテレビですね、CAテレビの副市長、サンサンニュースというのが、時間帯いろいろあるんですが、夜の7時からやっとなのよな。このサンサンニュースウィークリーいうやつを。この時間帯がちょうどNHKのニュースとカッチャンするのよな。私の知り合いからも言われるし、私自身も以前からそう思ってたんですけどね、この7時の時間帯を何とか7時半か8時にしてもろたら見やすいねんけどなという意見が結構あるんですわ。副市長。これ一遍考えてみてもらうわけにいかんかな。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 番組編成会議みたいなもんがありますんで、そういうところに御要望は伝えます。ただ年間通してやっておられますんで、改善するにしてもなかなか小回りがきかんということだけ御理解いただいとけば、私どものほうからもいろいろ希望するところが多いもんですからそれと合わせて言うておきます。

○印部久信委員 副市長、これはこういう意見があったって要望しとくよりもできるだけ、できるだけせっかくのこういうのに関心のある人はNHKのニュースにも関心のある人でできたらせっかくやっとなのを見れる時間帯をできるようにしてほしいと。要望でなしに、要望以上の要望。終わります。

○廣内孝次委員長 ほかに質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員　　これは委員長のほうへお願いしたいんですが、既に御承知のとおり、宮崎県で口蹄疫が発生しておりまして、口蹄疫蔓延防止対策の充実強化を求める意見書というのをひとつ出させていたいただきたいと思うんですが、委員長諮っていただけますか。

○廣内孝次委員長　　意見書案の中身を検討していただきたい。それでは、当委員会で口蹄疫蔓延防止対策の充実強化を求める意見書提出の発委を行うことについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○廣内孝次委員長　　異議がございませんので、当委員会から発委を行うこととします。そのほか何かございませんか。執行部からの報告事項がありますのでよろしく願いいたします。

○農業振興部長（奥野満也）　　先ほど市長のほうから冒頭にはありましたように、バイオマスの利活用の神代北阿万施設でございますけれども、分担金未納が5,424万3,000円ございます。これについて支払いするというような協定が交わされました。18日に交わされまして、猶予期間ございますけれども、12月の24日までに向こうのほうにおきましても、分担金のお金のほうの準備等もございまして、12月の24日までで支払っていただくというような協定書ができましたので報告したいと思っております。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（山下達也）　　それでは産業振興部の行事関係等について御報告を申し上げます。

まず初めに先ほども話の中で出ていました、元気だそう商い応援振興券の販売を6月の26日の土曜日、27日の日曜日、午前9時30分から18時まで市内4カ所で、4会場で販売を予定しておりますので御報告を申し上げます。またこの両日で売れ残った場合につきましても、同じ場所、同じ販売時間で28、29と完売するまで販売をいたしますのでよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、海水浴場の海開きの件について御報告をさせていただきます。初めに伊弉うずしお村海水浴場の海開きにつきましても、既に御案内もされているかとは思いますが、6月の27日、日曜日の午前10時の予定となっております。続きまして阿万海岸海水浴場の海開きにつきましても先ほどと同じく御案内もされているかとは思いますが、7月の4日午前9時から開催予定としておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。続きまして

慶野松原海水浴場海開きにつきましてこれも同様に御案内されているかとは思いますが、7月の13日、火曜日午前10時から開催予定としています。なお、慶野松原の海水浴場につきましては、海開き安全祈願祭等の式が終了しました後に、湊漁協、それから地元の小学生6年生による地びき網体験等が予定されていますので合わせて御報告を申し上げます。

続きまして、沼島フェアの関係について御報告をいたします。日程の予定といたしまして、7月の17日、土曜日午前10時から15時までということでイングランドの丘体験施設におきまして、沼島フェアというようなことでアジの振る舞い販売等を行う予定としておりますので御報告申し上げます。

少し長くなりますが、最後に海水浴場の運営期間について、あくまでも現時点での予定ということで御報告をしておきます。伊毘うずしお村につきましては6月の27日から8月の31日まで。阿万海岸海水浴場につきましては、7月の4日から8月の31日まで。沼島の海水浴場につきましては7月の11日から8月の22日。慶野松原海水浴場につきましては7月の17日から8月の21日ということでございます。以上で報告を終わります。

○廣内孝次委員長 ほかに何かございませんか。

それではないようでございますので、早朝より付託案件を十分審議していただきありがとうございます。スムーズな会の進行となり、皆様方に感謝します。

これで産業建設常任委員会を閉会します。

(閉会 午後 0時10分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年6月23日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣内孝次